

平成 2 2 年第 3 回 邑楽町議会定例会議事日程第 3 号

平成 2 2 年 9 月 9 日（木曜日）

午前 1 0 時開議

邑楽町議会議場

第 1 一般質問

○出席議員（16名）

1 番	小 島 陸 夫 議員	2 番	遠 藤 幸 夫 議員
3 番	大 野 貞 夫 議員	5 番	田部井 健 二 議員
6 番	小 沢 泰 治 議員	7 番	山 田 晶 子 議員
8 番	岩 崎 律 夫 議員	9 番	加 藤 和 久 議員
10 番	小 島 幸 典 議員	11 番	立 沢 稔 夫 議員
12 番	小 倉 修 議員	13 番	横 山 英 雄 議員
14 番	本 間 恵 治 議員	15 番	細 谷 博 之 議員
16 番	相 場 一 夫 議員	17 番	石 井 悦 雄 議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金 子 正 一	町 長
河 内 登	教 育 長 職 務 代 理 者 学 校 教 育 課 長
中 村 紀 雄	総 務 課 長 (選 挙 管 理 委 員 会 書 記 長)
小 倉 章 利	企 画 課 長
立 沢 茂	税 務 課 長
小 島 敏 晴	産 業 振 興 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長
相 場 利 夫	生 活 環 境 課 長
諸 井 政 行	保 険 年 金 課 長
横 山 正 行	土 木 課 長
石 井 貞 男	都 市 計 画 課 長
神 山 均	住 民 課 長
小 島 哲 幸	福 祉 課 長
飯 塚 勝 一	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長
増 尾 隆 男	水 道 課 長
大 舩 一	生 涯 学 習 課 長

○職務のため議場に出席した者の職氏名

田	口	茂	雄	事	務	局	長
田	部	井	春	彦	書		記

◎開議の宣告

○相場一夫議長 これより本日の会議を開きます。

〔午前10時00分 開議〕

◎一般質問

○相場一夫議長 日程第1、一般質問を昨日に引き続き行います。

発言を許可します。

◇ 小 島 幸 典 議 員

○相場一夫議長 10番、小島幸典議員。

〔10番 小島幸典議員登壇〕

○10番 小島幸典議員 皆さん、おはようございます。10番、小島幸典です。議員の責務により、通告どおり一般質問いたします。

9月2日、朝日新聞朝刊1面に、気象庁はこの夏の1日の、6月から8月までの日本の平均気温が統計をとり始めた1898年以降で最も高かったと発表、平均年1.64度高く、各地で熱中症で命を落とす人が続出して社会問題化もしています。さいたま市の住宅街で76歳の無職男性が電気、ガスなしの生活で熱中症と報じ、この夏、救急搬送者は全国で何と3万1,579人と新聞で報じています。また、100歳以上の高齢者の白骨死体事件が何件も報道され、年金不正取得されていることが背景にはあるようです。日本経済の不況が長引く中、生活困窮者が多く出ているようであり、何と全国で100歳以上の不明者は279人、8月までの新聞の調査で報道されています。また大阪では子育てに悩む母親が2人のかわいい子供を育児放棄し、死なせてしまいました。この事件は心優しい読者の涙を誘う、そんな弱者の苦悩の中、某新聞にはT金融取引所の社長を務め、9年間社長を務めた後の退職金が9,000万円と決まったと報道されている。T金融取引所に入る前は、退官、退職金として8,000万前後の退職金が支払われたとH新聞は報じ、現在日本社会のアンバランス社会を投影していることと思われます。また、日航社長の稲森氏は、給料は無料で働きますという報道もあり、日本じゅうの純粋な人々の清涼剤になったことと私は思い、国が何をしてくれるかではなく、国のためにあなたに何ができるかを考えてほしいと言ったケネディ大統領の言葉を青春時代にすがすがしく感じたことを思い出します。世の中の繁栄や幸せをつかむため、各人が主体的に働きかけることを教えていることと思います。

アメリカのサブプライムローン危機が起きて3年、アメリカのラインハート教授とケネスロゴフ教授の調査では、これは有名な教授なのですから、そういう不況の問題を引き起こしたのは、借金で、我々はまだ借金の泥沼にはまっただけで、借金が多過ぎると。バランスシート問題で

バブルのときの住宅の価格が上がった分、借金をふやし、消費に回していた人が多かったと話をし、そしてバブル崩壊、住宅の価格が下がり、その価値を借金のほうが上回り、住宅ローン返済に苦しむアメリカ国民が急増し、生活を切り詰めざるを得ないため、消費は減速し、物が売れなくなったと。そして、雇用は回復せず、住宅の販売不調が続き、悪環境が起き、アメリカの家庭の借金は日本の失われた10年のときの日本の家計以上にアメリカ南東部の住宅事情は続いていると。そういう中で、失業の現場を見た限り、教授の米国経済の低迷の長期化の指摘は現実味を持って迫っていると、これも新聞で報道されています。

また、昨日先輩議員の忠告があったように、安易にあれもこれもと慌てて箱物をつくらず、借金をふやさず、日本経済を見据えて、国と地方の借金が現在約1,000兆円に近いと言われている現状、政治指導者は、日航の稲森会長のごとく、自分みずから身を切ることによって庶民のために働くことで周りの信頼が得られ、喜んで皆が働き、税収も上がるのがよいと私は思うものです。町づくりができることと私は思うのであります。そんなことを頭に置いて、一般質問に移ります。

1つとして、教育委員任命について。町の教育委員は現在4名います。昨年の9月、教育長が欠員になって今までありますけれども、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の中の第2章第1節、教育委員会の設置、委員及び会議の組織、第3条、教育委員会は、5人の委員をもって組織するとある。委員は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し見識を有する者の中から地方公共団体の長が議会の同意を得て任命するとあります。そういう中で、現在町長はその選任基準をどう決めているか、お答え願います。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 教育委員さんの選任基準をどのように考えているかということですが、議員の質問の中にもありましたように、人格が高潔で、教育、学術及び文化に対しての識見が高い、そういう方からを基準というふうに考えております。

○相場一夫議長 小島幸典議員。

○10番 小島幸典議員 町長のお答えのとおりだと思います。そうして、その中で今度は委員の中の地域的バランス、学校区で見ると、呂楽町4小学校の合計が1,553人中462人の子供の在籍を誇る中野小学校地区から選出されていないことを考えると、町長はこの辺のことはどう思っていますか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 町の教育委員さんにおかれましては、呂楽町の教育行政全般にわたりましてその任をつかさどっていただいている方ですので、私は町全体の教育行政をつかさどっていただけているというふうに認識をいたしております。

○相場一夫議長 小島幸典議員。

○10番 小島幸典議員 今の町長の答弁は答弁でいいのですけれども、中野小学校の管内から委員が現在いないということに関してどう思うかということなので、その辺はどう思いますか、中野小学校管内でいないということを、地域バランスのことを考えたらどう思いますかと私は質問しているのです。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 過去にはそのような形で4小学校の中から委員の人選が行われたということもあったようであります。しかし、いつもすべてがそういった形での、全学校区から出ていたということもないようでもあります。したがって、この人選ということを考えてみますと、地域バランス、いわゆる中野小学校に現在いないからそこからということのお気持ちは十分わかりますけれども、幅広い地域の中から人選、選任ということが私は大切ではなかろうか、こんなふうに思っております。

○相場一夫議長 小島幸典議員。

○10番 小島幸典議員 町長は今幅広く選任すると、それがいいのではないかと、そういうふうに私は今解釈しているのですけれども、であれば、そうしたらこれからの選任について公募制をしたらどうですか。これ教育委員の任命というのは、全国からだれがなってもいいというような、教育委員の任命公募制導入については各町では、関心のある町では、全国ではかなり学校のPTAとか、要するに父兄に教育に関しての関心を持たせることも一つのあれだし、それとやはり今町長が話されたように、見識、そういう人間としての最高の精神のものを相手に、町で言えば町民ですね、町民にわかるように指導していける、であれば町長好みの教授だとか、そういう人たちが全国あれると大学教授を迎えている、名誉教授迎えたり、そういうことが公募すれば必ず応募されておまして、またそれと反対に、教授ではなくても、一生懸命、60歳、70歳まで汗流して、油とともに働いた、そういうことの人たちが私が教育委員になりますよと、一つの例が君原健二さんだとか、あとは流行作曲家の、そういう人たちだって教育委員になっていますよね。そういうことを考えたら、もっと幅広く、深く、そうすれば1年も不在だなんてことあり得ないのです。公募すれば必ず私が一生懸命やりますよと、そういうことを考えれば、町長、公募制はどうですか、考えていますか、考えてください、考えていなければ、その辺の答えをはっきり答えてもらいたい。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 簡単なお話のようですが、これは慎重に考えていかないといけないというふうに考えていますので、お答えをいたしたいと思います。

まず、公募制という話が出ましたが、これは既に公募で実施をされている、またそれで採用されているところも私自身も承知はいたしております。しかし、この公募制による人選、一つの方法ではあろうかと思えますけれども、今議員のほうからいろいろ具体的なお話も出されました。大学の

教授の方、あるいは専門的な知識、いわゆるそういった面での分野で専門的な知識を持っている人が求められると、そういったメリットの部分は確かにあろうと思います。しかし、議員の中からもやはり話が出ましたが、まず町民の地域のことがわかる人がいいのではないかという話も出ました。私は、まさにそのところは大切なことだというふうに思っております。そういった面を考えると、慎重にならざるを得ない。結果として、現時点では公募制についての考えはありません。

○相場一夫議長 小島幸典議員。

○10番 小島幸典議員 私の記憶では、町長、4月30日にある場所で、これ私は出席しなかったのですけれども、教育委員のことで話されたというようなことを聞いていますが、それは事実ですか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 内容については承知しておりませんが、そのようなことがあったということは承知いたしております。

○相場一夫議長 小島幸典議員。

○10番 小島幸典議員 そういうことがあったとかあったではなくて、ではその場所に町長はいたのですか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 そこにおりました。

○相場一夫議長 小島幸典議員。

○10番 小島幸典議員 今、町長はおりましたと答えましたね。答えましたね。どんな話が、ではあったのですか。いたのならわかるでしょう。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 そこにおりましたが、その後の話については承知をしておりません。4月30日の日に議員の皆さんが集まるという中で、その集まる中身については、議長さん等を通していろいろ話し合いをするというようなことの中でよろしく願いしますということであいさつをしたのみでありまして、その後については承知しておりません。

○相場一夫議長 小島幸典議員。

○10番 小島幸典議員 では、町長、何をよろしく願いしますと言ったのですか、何を。そうでなければ意味がこれからの質問に通じないのですけれども、何を。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 3月上旬ですけれども、教育委員さんの取り下げということの前に、全員協議会の

中で議員の皆さんから教育委員の任命につき同意を求めることについて、選定方法や教育委員の地域バランス等のご指摘を受け、ということで議長さんにぜひ議員の皆さんにお話しをいただいて相談をお願いしたいということでございます。

○相場一夫議長 小島幸典議員。

○10番 小島幸典議員 では、町長は地域バランスのことをよろしく願いしますと頼んだのでしょうか、集まった人たちに。よろしく願いしますと、地域バランスのことでよろしく願いしますと頼んだのでしょうか。その後、だから私が無駄働きしたということは、5月11日にあるのですけれども、頼んだのでしょうか、地域バランスのことでよろしく願いしますと。そうでなければさっきの私の質問に対して、公募したらどうだと言ったときにあなたは何と答えたと思いますか、今。地域のことでなくて、そういう公募は考えていないと、それでその反対に地域のことでなくてあれだって言っているでしょう、全般的なことを考えると。そうすると、この4月30日に話したことで矛盾するのではないですか。その辺を本当の……人に何かお願いする時は、誠心誠意自分で泥をかぶるくらいの気持ちがあればだめですよ。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○10番 小島幸典議員 だから、こういうふうに話が私を激高させるのです。私だって3日も4日もそういう流れの中であっちこっちコンタクトとったり、働いているわけ。それをおれは知らないよなんてとんでもない話ですよ。もう一回地域バランスのことを、ではもう一度説明してくださいよ、そういうのは考えていないと、全体的なことを考えていると、それはそれでいいですよ、あなた執行者だから。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 地域バランスの関係については、私は先ほど私の考え方を申し上げました。議員が4月30日の日にそういったことでご相談してほしいということでお願いに行ったということはそのとおりです。その後の行動ということ、議員さんのですよ、行動については私は定かではありませんし、内容は承知していません。でありますので、議員の皆さんがどのようなことでその地域バランスについて話し合ったか。5月11日以降大変無駄働きをしたというようなお話でありますけれども、私はその内容については十分承知していませんので、いろいろもしあればまたお聞きしたいと思います。

○相場一夫議長 小島幸典議員。

○10番 小島幸典議員 町長、ではその4月30日以降は知らないというようなことで今私は感じているのですけれども、であればこれはもっとものことだと、私は何をやろうが知ったことではないよということだと思ふのですけれども、実は町長、5月11日に議員控室で教育委員のことで集まりがありました、何人かの議員で。その中で、町長が先ほど話された地域バランス、要するに中野小学

校管内から教育委員が入っていないよと、そういう中で皆さんの意見の集約の中では、では中野小学校管内、または中野小学校を卒業した人でもいいではないかなと、では小島議員が一応橋渡しをしてくださいよと、私のほうに振られたわけで、私も中野地区の議員に何名かに電話したり、そういうことが実は町長、あったのですよ、今初めて知ったと思うのですけれども。そういう中で私は、教員経験者5名、民間人を2名、一応私の腹案としてリストアップさせてもらいました。これは、人権だとかプライバシーの件があるから名前は公表できません。これがあるところで私は多分電話で何名かの議員に連絡はしておきました。

そういう中、町長、もう一度聞きますけれども、これから教育委員の選任はどう考えているのですか、お答えをはっきり。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 これからどうするかということになりますと、1名欠員ということになっておりますので、一日も早くその欠員の補充をしたいという思いはあります。ありますが、現状ではちょっといろいろ考慮すべき点があるのかな、そんなふうに思っております。

○相場一夫議長 小島幸典議員。

○10番 小島幸典議員 町長、今一日も早くと言ったでしょう。一日も早くなら、おうら広報か何かで公募したらどうですか。公募だって全部全国ではなくてもいいのですよ。邑楽町の近在とか、邑楽町の学校に勤務した人とか、そういう物の考え方が何でできないのですか。一日も早くとあなた今言っているのですよ。それだったら、そのように具体的な方法を出さなければ選任できないでしょうに。どういうふうに一日も早く探すのですか。もう一度質問します。公募制をよろしく願います。そうすればあなたに火はかからないでしょう。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 現状ではその考え方はありません。できるだけ早い時期にそういった機会ができればお願いしたい、こんなふうに思っています。

○相場一夫議長 小島幸典議員。

○10番 小島幸典議員 公募制はしない、一日も早くと、ちょっと矛盾があるのだけれども、これをずっと続けていても時間の無駄というか。とにかく町長、一日も早くではなくて、町民、また議員が納得するような方法を選ぶことが大事だと思います。

もう一つアドバイスとして、あなたが何が何でも動かなくてもいいのです、あなたが動かなくても。人に任せるだけの度量がなければ、だから議会でごちゃごちゃ、ごちゃごちゃするのです、はしの上げおろしから全部自分でやるから。そういうもっと大きな尺度で、深い物の考え方でやらないと、人事というのはまとまらないですよ。だから、そういうことを踏まえて、とにかく一日も早

くではなくて、人に預ける度量を持ってもらいたい。

2つ目の質問に移らせていただきます。教育委員の選任については、こういうことだと、これはずっと頓挫しますよ。そういう中で、教育委員が1名足りなくても教育委員会が開かれているでしょう。その辺はどうなの、開かれているか開かれていないか。

○相場一夫議長 河内学校教育課長。

〔河内 登教育長職務代理者 学校教育課長登壇〕

○河内 登教育長職務代理者 学校教育課長 お答え申し上げます。

基本的には月1回ずつ定例の教育委員会、もしくは案件がない場合には協議会というのを開いております。

以上でございます。

○相場一夫議長 小島幸典議員。

○10番 小島幸典議員 ありがとうございます。開かれていますよね。そういう中で、教育長は、これは教育委員の中からの互選ですよ。その辺をはっきりお答えをお願いします。

○相場一夫議長 河内学校教育課長。

〔河内 登教育長職務代理者 学校教育課長登壇〕

○河内 登教育長職務代理者 学校教育課長 お答え申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の中では、教育委員会が任命をするということになっています。

以上でございます。

○相場一夫議長 小島幸典議員。

○10番 小島幸典議員 教育長は教育委員会が任命すると、今学校教育課長のほうからはっきりした明快なあれが出ましたけれども、教育委員会が任命すると、13条の中で、この会議は委員長が招集すると、教育委員長ですね。教育委員会は、委員長及び在任委員の過半数が出席する場合会議を開くことができるのだよと。であると、1名欠員であっても会議は十分今まで、先ほど話されたように開いているということですから、そういうことがあるならば、教育委員会の会議の議事は出席委員の過半数で決しと、可否同数のときは委員長の決するところでありますと、ここで決まっていますよね。であれば、教育委員の中から教育長を選ぶということなのですから、この辺の教育委員会のほうからの教育長を決めますよと、そのようなアプローチというのですか、そういう会議では話がないのですか。町長、それはどんなふうな考えが。だって、教育委員会で互選で決めるのですから、教育委員会の中で1名欠員だって選べばいいのではないですか。教育委員というのは、みんな議員から選任受けているわけですから、承認だね。だから、だれが4人の中から教育長になったって別に暫定的に文句言える、独立機関なのだから、だれも文句言えないでしょう、みんな選任されている人なのだから。そういうことを教育委員のほうからいいですかとか、そういう話があったか

ないか、なければそういうことを学校教育課長は代理者なのだから話してもいいと思いますよ。その辺、選任者である、金子町長が選任した教育委員ではないと思うけれども、選ばれている人たちのなかから、その辺の人たちの人権、あとは格付、ちゃんと教育委員という名前もらっているのですから、立派な人ですよ、みんな。さっき話したでしょう。人格高潔で文化的どうのこうのって、みんなそれクリアしているわけですよ。その辺町長、4人の中から選んでもらえるようお願いしたらどうですか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 教育委員会の中での教育長というのは、委員の中から互選によって選任をされ、教育委員会で任命するということは、先ほど担当課長が申し上げたとおりです。その教育委員会の会議の中で今議員が言われますようなことがあったのかなかったのかということについては、私は出席をしておりません。また、行政と教育ということは全く別な分野ということではありますが、そういったことで出席をしておりませんので、そういう話があったかどうかというのはちょっと回答できません。

その後段の4人の委員さんの中で互選ということの言及をされましたが、これは今申し上げましたように、教育委員会のいわゆる教育委員さんの中での考え方でもあるでありましょうし、議員のご意見は貴重なご意見として承ってまいりたいと思います。

○相場一夫議長 小島幸典議員。

○10番 小島幸典議員 町長は確かにこれは独立機関だからしゃしゃり出るというわけにもいかないでしょうけれども、では学校教育課長のほうでその会議に出ているのですから、その辺の、1人欠員であるけれども、会議は開かれているわけです。そういう中で、またはっきりもう互選だと出ているのですから。4人の中からこれから、これからでいいのですよ、もう過ぎてしまったことは。これから4人の中から何とか選んでくださいよと、そういうことを進言できますか、したのがいいのではないですか、代理者なのですから、あなたは。町長は関係ないもの。町長は私は出られませんと言っているのだから。町長はもう抜きでいいのです、だって教育委員会は独立機関なのだから。そうすれば楽ですよ、もっと。

○相場一夫議長 河内学校教育課長。

〔河内 登教育長職務代理者 学校教育課長登壇〕

○河内 登教育長職務代理者 学校教育課長 ただいまの小島議員さんのお話につきましては、教育委員会の中に十分お話はしたいと思っております。ただ、私が職務代理ということを仰せつかりましたのは、昨年9月いっぱい川田前教育長さんがご勇退をされるということで、その9月の教育委員会の中で、そのときにはその今いる委員さんの中から教育長職を受けられる方がいないというお話でありましたので教育長が欠けるという事態になると、教育委員会規則の中に職務代理者の指

定に関する規則というのがございますので、それに基づいて私が職務代理を仰せつかったというふうに理解をいたしております。

以上でございます。

○相場一夫議長 小島幸典議員。

○10番 小島幸典議員 確かに課長は大変な任務というか、精神的にも大変な仕事でご苦労さまと、本当に頭が下がる思いなのですが、ただ地方教育行政の組織及び運営に関する法律という中では、やっぱり組織は十分に利用してもらいたい。また、そこへ入っている以上はその人たちは活躍してもらいたい。先ほど話したように、みんな人間が高潔、純粋、文化的な識見、そういうこと持っているわけです、だから承認されているのですから。それで大変だ、大変だと言ったって、研究や努力してなくて何が大変だと私は言いたいのです。そのための任務なのです、みんな組織というのは。私が厚生・環境常任委員長やっていて大変だから、大変だからと言って逃げ回っていたら、皆さんに、課長に怒られるでしょう。町民にも怒られますよ。だから、何が何でも一つの穴だけ見るのではなくて、ノーベル賞もらった小柴さんが言っているけれども、小柴、もう教授ですよ、小柴さんが言っているけれども、3つ物事をいつも考えておきなさいよと。1つでだめなら次と、次なら次と、そういうことがこの地方教育行政組織及び運営の法律の中にはめ込んであるのです。それをフル回転に利用しない手はないでしょう、こういう議会がとにかくまとまらないときには。それを10年も20年もやれと言っているわけではないです、私は。そういう流れの中で、知恵を、みんな立派な課長さんでもあるし、町長でもあるのだから、一つのことにこだわらないで、そういう手法というか、2年間、来年の9月まで任期がある人もいますけれども、そういう暫定的だってあれば随分課長楽できるでしょうに。1人が2つの仕事やるのよりも、1人が1つの仕事やったほうが楽なのです。そういうことを考えたらぜひ、これ答えは要りませんけれども、その辺のアプローチをとってもらいたい。そうでなければこれは打開できませんよ。一日も早くって言葉では言っても、だって穴を見ていないのですから、3つ穴持っていないのですから、一つも穴を持っていないのです。そういうことで、公募はだめだというのだから、中から選ぶほかないでしょう。そういうことで、ひとつお願いという形で休憩をさせていただきます。

○相場一夫議長 暫時休憩いたします。

〔午前10時47分 休憩〕

○相場一夫議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午前11時00分 再開〕

○相場一夫議長 10番、小島幸典議員。

○10番 小島幸典議員 先ほど教育長の件でいろいろと質問させていただきまして、また町長、また

学校教育課長等にいろいろ考えを聞かせてもらいましたけれども、とにかく教育委員会は教育委員長が招集できるのですよね。招集して、委員会は委員長及び在任の委員の過半数が出席すれば会議を開くことができると。議決は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは委員長の決するところによるということでもありますので、そういう規則をちゃんと利用して、それで行政に負担がかからないように、行政というと課長ですね、そういう負担がかからないように、また学校当局にもかなりの力になるのではないかな。みんな立派な今は教育学部出た先生が多くて、そういう流れの中では、人を信じる、信じることというのが町民のもうけにつながるのではないかなと、そういうことでひとつこれはぜひ4人の中から何とか選任できるように要望をしておきます。その後、委員は補充すれば私はいいと思うので、ひとつその辺はいろいろ検討、協議、決定してください。そういうことで、第3番目の質問に移らせていただきます。

第3番目としては、北部バス路線の運用の改革です。現時点では、北部バスというのは邑楽町の単独で運行している状態であると報告書にも出ています。そういう流れの中で、平成22年7月30日、これ町長の主催で行った町づくり座談会、これで町民からも質問が出ていますよね。バスの運行は年間約800万円の赤字と聞いていますが、またバスの利用者は全体的に少ないと感じますと。そういう中で町当局のほうは、バス路線は利用者の状況を見ながらコースの見直しを行いますと、利用率を上げるために皆さんのご意見を聞きながら随時研究していきたいと思っている。これ大事なことね、随時研究する。答えていますよね。そういうことで、いろいろなこれから研究して、いい方向へ持っていかなければならない。これは、私は町長は偉いと思うのは、失敗を恐れずにどんどんいろいろやってみなさいよと。それはなぜかといったら、このバスを走らせていることによって地域住民の、今話した、要するにお金のことも感じているわけですね。あれ、きょうはバスに何人乗っていたらうな、とにかくお客が少ないのではないかなとか、そういうことを感じているということは我々も感じなくてはならないので、例えば先ほど私はまくら言葉で話したように、すごい猛暑ですよね。この猛暑の中でバス停でお年寄りがバスを待つ、そして今度は目的地へ着いた場合、またこれはかなりの温度差ですか、そういうことを考えた場合には、これは考えなくてはならないのではないのと、今時点では。

では、何を考えなくてはならないかといいますと、これ北部だけのバスの今利用やっていますけれども、もっといい方法があるのではないかなと。ということは、これタクシーの券を福祉のほう使っていますけれども、福祉タクシー券ですね。こういうことを含めれば、今も北部バスを運行、利用している人たちを、極端に言えば4分割してしまう、東、西、南、北と。それはなぜかといったら、やっぱりみんなタクシー会社もそれで生活をしています。であれば、北側は足利に近いタクシー会社が一番北は近いですよ。あそこは渋沼だっけな、あれはみんな県とかあっちに近い、それと西のほうは太田に近いですよ。あとは東のほうは館林に近くなっていて、南のほうはこっこの北関東のタクシーがこう近い。近ければ利便性は早く到着できると。そういうことを考えた場合

に、これからの気候、冬にもし大雪だとか寒波だなんてということがあったとすれば、タクシーであれば軒先まで、また門の前まで来てくれる。そういう流れの中で、私はさっき3穴、3つの穴と言いましたけれども、時間帯、昼間の時間帯というのは本当に会社によっては車があいているのではないかな。そういう流れの中と、あいている時間の賃金と、料金と、あとは緊急性のある病院に行く人、また駅に来る人と、3段階か4段階の賃金体系をつくればかなり有効ではないかなと。福祉タクシーの補助の関係ですけれども、1枚400円の券で書いてありますよね。これは1人48枚発行していると。これも座談会で出ています。

それで、バスのほうの使用人数ですか、運行日数がバスのほうが364日、年間、運行回数が3,762回、乗車数が1万2,568人、1日平均運行回数が約10回5往復、1日平均乗車数が34.5人、運行1回当たりの乗車数が3.3人と言われています。そうすると、これを大体単純計算でやると、1人約724円かかっているということですね、1人の乗車料金が。そういうこと考えると、もっとこれ724円で採算がもとれるとすれば、効率のいい、お年寄りに優しい、また緊急どきに便利な、そういう方法を考えてもいいのではないかなと。今お世話になっている交通機関をシャットアウトしてしまうのではなくて、全体的にお互いに利用し合ひましょうよと。そういう流れの中で、町民も多少なりとも受益者負担というのあるかもありますが、時間帯によっては。それと、交通機関の駅、病院、そういう緊急の場所はまた特別にそういうの決めると、そういうことの研究をひとつやってもらいたいと、この辺をひとつ提案したいと思いますけれども、町長の考えを聞かせてもらいたい。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 北部のバス路線の関係でということで今議員のほうからいろいろ提案があったわけでありましてけれども、ご存じのように、今北部バス、それから南部路線ということで2路線で運行しております。南部路線については1市2町での経費負担ということですので、1人当たりの利用者数で換算すると大変少ない数字になるのかなというふうに思っています。北部の場合は、今議員が言われましたように、724円というような数字が出たようでありましてけれども、そういったときを考えた中で、もっと利用しやすい、もっとお年寄りあるいは利用者に優しい公共交通をどうかということ、意味は十分理解できます。しかし、もちろん福祉タクシー券の話も出ましたが、1枚当たり400円ということ、これをいわゆる利用する方が要望して軒先まで来るというような形になりますと、これは大変な費用負担になるわけですので、これはそういう点ではいろいろ財政的なことも考え合わせていかなければならないというのは十分これは検討しなくてはならないものだと思います。

しかし、利用者数で申し上げますと、北部路線も、特に北部路線については年々その利用者が1,000人から多く利用していただいております。具体的に21年度の利用者数1万2,568人ということをお知らせしましたが、当初路線で運行した当初からいたしますと、約2,300人ほどふえているという

こともありますので、これらを考えたときには、やはりその利用者に応じた公共交通、これも大切なことでありますが、現状ではこの路線で運行をしていくということが必要ではないか、こんなふうに思っております。

○相場一夫議長 小島幸典議員。

○10番 小島幸典議員 これは、町長、座談会でこういう、これは町長が発行したことだと思うのだけれども、町長も出ていると思うのですね。座談会でこういうふうに答えているのですね。要は、バス以外にもいろいろな方法は考えられますので研究することも必要だと思いますよと、町民に答えているのです。それと、また必要に応じて随時見直しを行っていききたいと。これは、ある意味では細かく運行するよということも必要、そうすればお客を拾えるとか、そういう意味も含めてなのだろうけれども、だけれども先ほど予算云々との話だけれども、確かにそういうことはあるから私は受益者、要するに元気で、夜お酒を飲む力のある人は、これは普通の料金をちゃんと利用すれば払って当然なのです。だけれども、この暑さの中で、先ほど話したけれども、停留所で待っていたり、それとまたおりた後ばっと暑くなったり、とにかくアスファルトの温度が50度だったというのですよね、この夏は。そういう流れの中で、これは早急と私は言いません。要するに、研究したり、そういうプロジェクトをつくってどういうふうにしたら安くサービスしてもらえるか。営業しているのですから、ただと言うと怒られますけれども、だけれども遊ばせてある、とまって運行していない車の統計が全部出ていると思うのです、タクシー会社に。であれば、鉄道の駅までの距離なら運賃の50%、基本料金の50%引きですよと、病院であれば70%引きですよと、そういう研究をぜひつくってもらいたい。町長がだって言っているのだから、スピーディーな行政と。

それと、要はとにかく失敗を恐れずにやられて、課長さんたちみんなにちゃんと伝達してあるのでしょう。よく行政は今言った失敗して変えると抗議されますけれども、抗議されたっていいのですよ。なぜかといったら、それはみんな先ほど話したように勉強なのですよね。ああ、ああいうことしたらだめなのだなと、何が失敗だったのだなと、それで賢くなるのです。だって、研究者なんか99.9%の失敗に支えられた0.01%が成功なのだと言っているわけです。だから、早目にどんどん、どんどんやっぱり気がついたら変えていく、そのくらい、ではおまえが町長やってみろって町長言っていくぐらいの気迫が必要です。そうすれば、これはみんなに喜ばれて、今度は南部のほうだってではそうしましょうと、やっぱりアドバルーン、すばらしいアドバルーンをどんどんつくって上げたほうがいいですよ。その辺でどうですか、次の5カ年計画にはそういうことを織り込む計画はできますか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 計画の中には財政的なきちとした裏づけが盛られておりません。しかしながら、その計画目標に達するための現況の分析、あるいはその分析をもとにして将来的にどうするかとい

うこと、目標に向かってどうするかということが大事であります。今、後期の計画について策定中でもありますので、担当をしてそれぞれ研究はしていくことはやぶさかではありません。

○相場一夫議長 小島幸典議員。

○10番 小島幸典議員 町長は研究していくと、そういうことで私は善意に考えて、これやっていくのだなと。ということは、座談会に来てくれた人というのは本当に真剣に来てくれているのです。そういう中で町当局は答えているのですよね、研究することも必要だよと、しますとちゃんと答えている。では、具体的にどういうことを研究したかということのを次の座談会のときに詰められたらどうするのですか。議員よりもおっかないですよ。これ2カ所でそれ答えていますよ、7月28日、それと30日と。そういうことで、本当に活性化させるようにするには、とにかくどんどん仕事をやってもらいたい。仕事というのは、今言っている研究努力、それと交通機関の長を呼んで、どういう状況のときに安くできるのだとか、そうすることによっておたくの営業もいろいろ使ってもらえるよと、酒飲んだ後あんだのところで使ってもらえるよとか、居酒屋タクシーではないたっていいのだけれども、そういうもっと夢を持った町民生活をつくるようにみんな努力しましょうよ。

そういうことで、私の要望として、きょうの一般質問終わりにさせていただきます。どうもありがとうございました。

○相場一夫議長 暫時休憩いたします。

〔午前 1 1 時 2 2 分 休憩〕

○相場一夫議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 1 時 0 0 分 再開〕

◇ 小 倉 修 議 員

○相場一夫議長 12番、小倉修議員。

〔12番 小倉 修議員登壇〕

○12番 小倉 修議員 質問に入ります。これからの町づくり、町長。子供さんや孫子の時代、将来を考えて、今の邑楽町、市町村合併をどのように考えておられるのか。住民の考えや、そして議員の考えや、そういうことではなく、町長、首長、町のリーダーとして将来の市町村合併をどのようにお考えなのか、まずもって伺いたいと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 市町村合併ということのお尋ねですが、これは昭和の大合併、それから平成の大合併ということで、いわゆる合併の特例法が施行されまして、約半数の自治体ということになった、市町村になったわけですが、その背景ということを考えてみますと、やはり合理性のある、そして

住民の皆さんの意見が十分反映できるような、また住民の皆さんの理解が得られるような合併ということで今まで推移をしてきたと思います。これからそういったことを考えますと、当然のことではありますが、住民の皆さんへのサービスがより多く提供できるような合併ということが必要かと、こんなふうに思っております。

○相場一夫議長 小倉修議員。

○12番 小倉 修議員 2年と9カ月前、町長が立候補声明、上毛新聞に大きく掲載をし、3町合併の実現をと群馬県じゅうに配信しましたね。3町合併の行方、今の答弁とこの3町合併の実現に向けての当初の考え方と若干の食い違いがある。現実味がない。どこで変わったのか、伺いましょう。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 ただいまお答えしたのはこれからのということです、当然住民の皆さんの合意形成ということが、これは当町だけでなく求められるものであると、そういうことを考えた上で合理的な部分、市町村合併ということでお答えしたわけですが。

さて、私がお世話になるときの合併の考え方については、当時西邑楽3町の合併ということの動きが、特に法定協議会が休止の状態であったという、そのときの政治の動きといいますか、流れがそういうことであったわけですので、3町合併が推進できればという考えで皆さんに訴えたと。さて、現状見ますと、昨日もお答えをいたしましたけれども、そのような状況でもあります。その自治体の考え方が大きく変わってきておりますので、現状の状況をお話し、したがって合併ということは相手のあることです、それは今の時点では、現状では不可能ですと、そういうことを申し上げたわけです。

○相場一夫議長 小倉修議員。

○12番 小倉 修議員 3町の合併問題が休止になっていると。その休止になっているにもかかわらず、3町の合併の実現をとあなたは考えたのです。ですから、その3町合併の休止になっているときからその変わるまで、あなたの3町合併の実現をと方向性を決めたときにどのような努力をなさいましたか。あなたは邑楽町どころか、群馬県じゅうに3町合併を私は実現化へ向けて頑張るのだと、どのような努力をなされましたか、伺います。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 昨日も同様のご質問がありました。私のほうからお答えしたことでご理解をいただければと思っております。

○相場一夫議長 小倉修議員。

○12番 小倉 修議員 前回ですか、大分前になりますが、私はこう思っているのです。あなたは3町合併の実現を考えたのではなくて、本当に3町合併を推進している方々の票だけが欲しかったの

かなと、町長になればよかったのかなと。私は今でも、きょう話を聞いてますますそのように思い、3町合併について、8万の都市をつくることについて真剣に考えておった人たちの一票一票が欲しかったのかなと、そんなふうにも思います。いかがでしょうか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 その時々の方々の皆さんの要望ということ聞き入れて選挙戦に臨むということは大切なことと、こんなふうに思っております。

○相場一夫議長 小倉修議員。

○12番 小倉 修議員 私も3年と数カ月前、3期目の町議会議員選挙に臨むに当たっていろいろ考えました。そして、邑楽町じゅう89カ所演説をして回りました。私の公約は、広域合併、政令市、中核市、特例市、100万、30万、10万、広域合併を進めるのだと。私は、議員は力ないけれども、そういった中で私は考えておる。お願いし、訴え、おかげさまで611名の支持をいただきまして合格したわけでございます。もう一個が農業問題、農家が高齢化した、じいさん、ばあさんが非常に苦しい、所得も少ないと、大変な思いして百姓やっていると。農業問題、農家の生活が少しでも楽になるように私は考えて、私も今百姓やっておりますが、元公務員だったのですが、役場へ勤めていましたが、考えて89カ所訴えて議員にさせてもらったわけでございますが、農業問題にいたしましても、合併問題にいたしましても、大きな公約は忘れてはいません、私は。あなたとは違います。変わっていません。

農業問題につきましては、私が百姓で、日本全国の農家をどうのこうのとするだけの能力なんてちっとも力もないです。よって、議員にさせてもらったら、何かの機会があったときに、私は邑楽町の百姓は大変なのだ、何とかしてくださいとお願いしていくと。よって、この前あった群馬県知事選挙、私は小寺さんを推して、小寺さんと一緒に演説をぶちました。百姓をお願いしますと。残念ながら小寺さんは落選いたしましたけれども。そしてまた、民主党が政権交代の中で農家の所得補償、農家が少しでも楽になるように、よくなるように民主党は頑張るんだと、そういった約束ができるということでビラをもらいましたので、微力ではございますが、私の家はずっと昔から自由民主党だったです。しかしながら、私は町民に対しての約束がございます。百姓が少しでもよくなるのなら、おれの百姓はよくなるのだ、民主党を推しましょうということで、議員一人私は塀に大きく政権交代のポスターを張り、民主党を一生懸命推しました。公約は私はしっかりと、こんな粗末な議員でございますが、公約は守っておると。

町長、新しい庁舎、前町長がつくった新しい庁舎へ入って、そして前町長の公約の給食センター、入札しましたね。大変見上げた町長です。あなたがあなたのために公民館、多目的ホール、年配の方が久保田町長では基金を積み立てるから年月がかかると、金子さんはすぐつくってくれると、皆さん、金子さんのために、金子さんが当選するためにしっかりと応援しましょうと、私までビラを

いただきました。今でも持っております。公約です。年配の方です。邑楽町じゅう1万人以上の署名を集めて頑張っておられる方々です。影も形もないと。

私は、町が財政豊かの中で、自主財源がどんどん、どんどんふえているときならよろしいです。あなた依存財源に大分偏っているらしいですけども、私は自分の所得に応じて自分の身上回しをするということは私の考えです。あなたは、だれかからもらうべえ、こっちからもらうべえというような考えで依存財源に頼った中での予算編成しているのではないですか。真剣にあなたを推した人、高齢者の方、体育館とか、武道館とか、幼稚園とか、まだまだ耐震診断をし、利用している施設でございます。どこを直して、どこに手を加えればもつのだと。あなたが一遍に全部できるだけの財政力があるのならいいですが、そんなわけにもいきません。議員の中には耐震診断は無駄なんだなんてたわけたこと言っている議員がいますが、一遍にはできません。そして、その中には、施設の中には子供さんもみんな利用しているのです。そのためにはどこが悪くて、どこがよくてと、ちゃんと耐震診断をした中でどこを補強すればいいかということを考えなければならない。私は、幾つもの施設があると思うのです。しかしながら、公民館とか多目的ホール、あなたの選挙のために足が棒になって、棒にして回った人もいるのです。当選をして100日たっても自分の方向性が決められない首長は、恐らく4年をたってもあなた何もできずに終わってしまうでしょう。どうですか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 ご質問の中に何点かあるわけですので、大きな問題だけ取り上げてお答えをさせていただきたいと思いますが、特に小倉議員の議員立候補に当たった公約の中での農業問題のお話が出ましたが、議員もご承知のとおり、邑楽町は特に農工商一体となった町づくりということの考え方でしますと、農業振興を図っていくということは、これは特に米麦、蔬菜園芸、そういったことを実施している方が多いわけですので、この農業振興については昨日もお話ししましたが、いろんな形で、いわゆる地産地消協議会という具体的なお話をさせていただきますと、そういう場面でもこのいかに振興を図っていくかということを考えていただいているところでもありますし、やはりこれを推進していかなければならない。私は、そういう点ではこの農業問題をいかに農家の方が少しでも経営が安定できるような努力はしていかなければいけないのかなと。現政権民主党の農家の戸別所得方式もありまして、以前はそういった形でなくて、集約的な農業ということのあったようではありますが、政権の交代によってそういった形になりました。これも一つには農家の所得をいかにふやしていくか、農家所得をいかに確保するかということの前提に立っての政策でもありますので、私もこの点については農家の方が安心して生活ができるような環境というのは努力をしていかなければいけない、こんなふうに思っております。

それから、給食センターの話が具体的に出ましたが、これは前町長がという話がありましたが、

この事務事業の継続性というのはやっぱり大変大切だというふうに思っています。前町長、その前の町長と事業が引き継がれてくるわけですので、そういう点では重要なものについてはやはり早急に取り組んでいくべきではないか、そんなふうに思っております。

それから、財源のお話がありましたが、私も議員と全く同じです。自主財源を中心にした考え方、依存財源ということについて、依存財源ということではちょっと触れられましたが、これは借入金を起こすとか、そういうものの考え方ではなくて、決められた国、県等の事業を行うために補助金という制度があるわけです。これが今一括交付金ということの動きもあるようですが、事業を行うための補助金ということはやはり大事に活用すべきだというふうに思っています。そのことによって町のいわゆる自主財源が違う方向へ使うこともできますので、私は議員がおっしゃるように、自主財源を大事にして、なおかつ補助金等の交付についてできるだけ活用していくということで事業を進めていければと、こんなふうに思っております。

それから、耐震診断のご質問もありましたが、おかげさまで町のいわゆる学校施設等の耐震診断はすべて終わりました、それについての補強工事大変他市町から比べると、私は邑楽町はおかげさまで進んでいるかなと。しかし、まだ残された幼稚園の園舎もあるわけです。そういうことを含めて、学校の教育現場の耐震補強工事を優先させていただいたということであります。さきの議会の中で、いわゆる生涯教育施設について、まだそれが十分でないではないかというようなお話がありましたし、議員のほうから動議が出されて、まず耐震診断をすべきではないかということで、これは過日の一般会計補正予算の中で耐震診断を行うべく予算可決をいただいたところでもありますので、やはり安心して安全な施設で勉強し、またそこで活動してもらうということは大切なことでもありますので、ぜひそういった形で進んでいきたい。利用できるものは修繕をして使用すべきだというふうにありました。私は利用すべきものはそのとおりだというふうに思っております。

失礼しました。利用が可能な施設ということで理解いただきたいと思います。

○相場一夫議長 小倉修議員。

○12番 小倉 修議員 説明にしても力が無い。言葉に本当の話がない。私は今笑いながら聞いていました。ゴロピカリ、1万8,000円で買う。町長はすぐ笑います。でも、家のほうの役員やっている人が、あなたが当選をなさって、晴れの当選をなさって、名誉の当選をなさって役員の家へ回ったときに、1万4,000円とあなた言ったでしょう。私の集落の役員さんが家へすっ飛んできて、おまえ、米がもう4,000円下がってしまったぞと、名前出しましょうか、言ってきた人。それは強く、明和の人も強く言いたくはございませんが、だれかではないですけれども、明和の人も名義をかりれば邑楽町で1万8,000円で売れるのかい。地産地消、ゴロピカリを200ヘクタールつくれば邑楽町住民が間に合うだけの非農家の需要供給のバランスで地産地消の中でやっていけるのだというようなことは私はわからなかったのです、昔農政にいたこともあったですけれども。

そういった、初めに戻りますが、軽い言葉だけ、真実味、誠がない言葉というのは、聞いておる

人が本当に口の上からただ出ているだけで、何も響いてこない。私にはあなたの言っていることはちっとも響かない。なぜかといえば、私はこのくそ暑い中、真剣に百姓をやっているのです。たまたまきょうは背広など着ていますが、安い背広着ていますけれども、本来ならば泥だらけになってこの暑い中はってまでも草刈りやったり、除草剤まいたりしているのです、今。ヒエ抜きなんかしたら大変なことです。あなたの言葉からそういった関係の気持ちにはなれない。百姓は正直な人が多い。自分の地先だからといって町道側溝を掃除したり、手前の田んぼの隣だからといってこのくそ暑い中草刈りやったり、鶉新田でもそうです。1級町道の町の土地の草刈りやっているのです、こうやって一生懸命。私もたまにやりますよ。でも、80、75の人がみんな自分のガソリン使って、混合ガソリン使って、草刈り機を使って、大変暑い中町道の草刈りやっているのです、わざわざ町道の、あなた方の土地の、町が管理している土地の。地先だから、自分の田んぼの先だからと。本当にすばらしいあれですよ。農家の人ってのは努力家ですよ。役場の中でも給料が、ボーナスが100万もらった、給料は平均40万なんていうので、百姓するだけのいとまもないのしょうけれども、百姓するのよりか役場の給料で十分間に合って、余るぐらいだということで、百姓の施設があり、何があり。すぐでも百姓できる人がみんな人に貸しているでしょう。合わないです、農家は。もうからないです。もうからないけれども、しっかりとやる。私も毎日毎日味わっていますけれども、汗びっしょりになって、汗をかいて、夜ふろへ入って、ビールを一杯飲む、その生きがい、ああ、おれきょう生きているんだと、しっかりと。その気持ちというのは、あなたの言葉には全くあらわれてこない。口先だけだ。地産地消なんて、そんな言葉は百姓は必要ではない。

であれば、さっき言ったように、路肩の草を自分の燃料、自分の機械、町道の草刈りやっているのです、みんな百姓が。そんな口先だけの言葉であるならば、そうではなくて、草刈り機の刃をもらったり、きのうも出ましたが、一空きの袋でもいい、小米を入れる袋でもいいから、町からもらったほうが私は農家は助かると思う。私も助かると思う。草刈りするときの刃だったって、1年1枚もたないのです、自分の田んぼだけ刈っているのではないから。町の土地まできれいにしているから、百姓は。早く言えば、ばかと言えればばかなのですけれども、自分の田んぼの周りぐらいきれいにしようと思って、1カ月に1回なり2回なりみんな刈っていますよ、この暑い中。とすれば、地産地消だとか、給食センターがどうのこうの使うとか、どうのこうのと言うよりも、草刈り機の刃や何か手当してもらったほうが百姓は助かります。もう少したつと稲刈りが始まりますけれども、一生懸命育てた稲も、米も、60キロ当たり1万8,000円ならいいけれども、ことしあたりは1万円前後でしょう。でも、百姓は負けなと思います、所得で考えているのではないから。所得考えて、口先で考えているのは役場の職員とあなた方ぐらいです。どうですか、町長、百姓の気になって、あなたも百姓やったことあるでしょう。伺いましょう、百姓の気持ちを。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 まず、住民の皆さんが町道の草刈り、清掃をしていただいているということにつきましては、これは大変ありがたく思っております。暑い中での作業ということであります。議員が言われますように、私も農家で育った身でもあります。小さいときから、小学校の5年生ごろから、当時は家畜、牛がいまして、その牛の世話をしながら学校へ通って、親の行っている作業を手伝ったものでもありますし、この年になりまして、こういう立場でお世話になる前は、この暑い中での作業も経験をしてきました。したがって、少しでもその農家の方の大変な思いというのは十分自分自身理解をしているつもりでもあります。

先ほども申し上げましたけれども、農業振興をいかに図っていくかということは、これは国を挙げて大変な課題になっておりまして、いろいろその時々に応じての政権交代によって農家所得をいかに確保するかということ、現政権の中では戸別所得方式ということで、それぞれの農家に対して一定の補助金を出す中でその補償を図っていくと、経営の安定に資するようというところで政策がとられているわけですので、そういうことを考えますと、町の地産地消ということはそれと遠く離れる部分はあるでしょうけれども、やはり一つ一つそういうことの目標に向かって進んでいくということは、努力をしていくことは私は大切なことだというふうに思っておりますから、これは農業振興を図る上での事務事業ということはこれからも皆さんに協力をいただく中で進めていきたいというふうに思っております。米の余りということもあるようです。いかにこの米が違った形で利用できるかということもいろいろ工夫をしているようでもありますので、本当に農家は大変な状況ではあると思いますが、私も農家の振興のためにはこれからも努力をしていきたいと、こんなふうに思っております。

○相場一夫議長 小倉修議員。

○12番 小倉 修議員 何か言葉から人の苦しみ、人の痛さ、かゆさ、伝わってきませんか、町長。私は能が少ないから、やはり体で感じるものが非常に多い。人の悲しみ、苦しみ、楽しみ、すべて伝わってくる。よって、私は結構口のほうからも出るのです。あなたが言っていることは悲しくもなければ楽しくもない。何も伝わってこない。気の毒ですね。

合併の話にまた戻りますが、私は、住民の意向とかいろいろお話しになっていましたけれども町長は、合併は私は規模設定にかかわるのかなと、邑楽町自立の道を選んでいますが、規模設定、大きな政令市がいいか、中核市がいいか、特例市がいいか、それ以下か、10万以下がいいかと、自立の道を選んだ邑楽町でございます。しかし、町民の幸せ度、満足度、大きければいいというものではないと言う人もいる、小さければいいというものではない。やはりリーダーとしては一つ一つ聞いたり、一つ一つ見ないと。リーダーの責任というものがございます。要りません、判断がつかない方は。私は、それがリーダーだと思っております。小さくても自分で稼いだ自主財源で、小さいながらもそれなりの内容でやっていかなければならないと。これから国のほうも変わるようでございます。末端市町村も変わっていくと私は思っております。やはり努力をして、一生懸命働いて町

が財調でも何でも残し頑張ってきた町はよくなる。今までは国のほうから交付税何なりみんな平等に來た。これからやはり働いて自主財源も稼ぎ、我慢するものは我慢して町をつくった町村はよくなる。千代田町がよくなっても邑楽町はだめだとか、大泉はよくなっても邑楽町はだめとか、邑楽町はよくなっても館林はだめだとか、末端町村の格差が出てくる。それにはやはり正しいリーダー、考えを持ったリーダーでなければならないと思いますが、いかがでしょうか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 そのとおりだと思っておりますし、これからも努力をしていきたいと、こんなふうに思っております。

○相場一夫議長 小倉修議員。

○12番 小倉 修議員 変えて19号線に入らせていただきます。

議会も過日の議会でこの19号線につきましては、強制代執行に向けての事務が進むという運びになりましたが、町長はその後幾日かたってどのようにお思いですか、伺います。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 この事務を進めていくための補正予算500万円ということを過日可決をいただいたわけですが、この可決をいただいたことについては自分自身重く受け止め、これからの19号線の日も早い供用開始ができるように努めていきたいと、こんなふうに思っております。

○相場一夫議長 小倉修議員。

○12番 小倉 修議員 町民の税金で町民の土地を町役場が代執行すると、町民相手に強制代執行すると。私は何か狂ったのかなと思っています。群馬県どこか、日本でもないと思います。あります。大変寂しいことだと私は思いますけれども、いかがですか、町長、伺います。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 大変おくれて申しわけありません。代執行が行われている、日本全国でどうなのかということですが、今土地収用法の裁決判例集ということの中で、担当課長からいただいたわけですが、全国で19年度については205件ということの執行があったようであります。群馬県においては、群馬県と、それから藤岡市がその……

〔「町道の用地買収で執行ですか」と呼ぶ者あり〕

○金子正一町長 一つ、群馬県は、館林市の都市計画事業3・4・12号本町通り線ということのようであります。それから、藤岡市については、やはり都市計画道路の事業ということでございます。

〔「代執行やったのですか、館林の代執行」と呼ぶ者あり〕

○金子正一町長 権利取得の裁決ということになっていますから、そのようなことだというふうに思

っております。

○相場一夫議長 小倉修議員。

○12番 小倉 修議員 あなたさっきと同じ、1万8,000円と同じようににこっと笑うでしょうけれども、19号についても私がなればすぐできるとあなた言っているでしょう。ほら、また笑った。読んで聞かせましょうか。7区の人から私の家へ手紙が来ているのです。抜粋してありますから、読ませていただきます。「町長選挙の際、邑楽町の第7区公民館、中野東小学校裏、県道西側に所在で、集会所を開き、7区以外の町民も出席しました。その席上で有権者の前で次のように熱弁を振るっておりました。久保田町長は何をしているのか。もったいない。私が長になればと、町長とは言わない、私が長になれば直ちに通すと発言をしておる」と。町長になればと言っていないです。私が長になればと。まさか町長ではないと思いますが、長になればすぐにでも通すと、そのように7区の区民館であなたはおっしゃっておると。聞いた人が言っているのです。どのように思いますか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 7区で町長選挙の集まりがあったことはそのとおりです。その中で今読み上げられたようなことについて、前の町長が何もやっていないとか、そういう話はした記憶はありません。

○相場一夫議長 小倉修議員。

○12番 小倉 修議員 町長はああ言っていると。ここに至るまで、用地買収、私も昔鞍掛の工業団地、一緒にくっついて用地買収は何回も出かけております。地権者の方の孫が猫の子が欲しければ猫の子を探して持っていったり、赤堀の松本さんという家だったですか、犬の子が欲しいと泣いていた子がいて、次ぐ日犬の子を見つけて、犬の子を探して、環境保健課へ頼んで探して犬の子を持っていったり、十三軒に行ったとき、課長と伺ったのですが、雨が降っている中、そして雪に変わって夜中、頭に雪が積もり、家の中に入れてもらえなくて、私と課長は庭で雪に埋もれながら、相手するほうは寝間着を着て窓から首を出しながら、カーテンで首を締めている、首を温めて2時間も3時間も話している。私どものほうは、本当に命の次ぐらい大切な土地を協力してもらうためには、犬の子、猫の子、ないしは頭に雪が積もっても我慢しながら地主さんの話を聞くと。ただ辛抱です。これも仕方ないことです。それが今の自主財源、工業団地ができて、いろんな面での自主財源につながっている。そういった努力が今のあなた方の所得につながっているのです、給料、そうでしょう。

ところが、平成20年度、あそこの何十メートルかやる道路、1,500万かけて、地主さんの土地へぶつかるまで1,500万で整備をし、それで判こを押せと、前から攻めて、後ろから攻めて、みんなが言っているでしょう、さらし首にしていると。あそこの家が反対しているから通らないのだと、困ったなと、何てへそ曲がりだ、あそこの家は。私だって前から後ろから攻められたのでは判こ持

っていったって判こ隠しますよ。やはりそれは一軒一軒条件も違う。考えも違う。その中から用地を協力してもらうのです。これは憲法で所有権認められているのですよ。ですから、初めから言っているように、あなたの言葉には真実味が非常に、悲しいときはお互いに悲しく思う、苦しいときはお互いに苦しく思う、楽しいときはお互いに笑いましょうと、腹から。私はそういう人間です。怒るときは怒りますよ、私は。

ですから、この前もお話ししましたが、富士山の静岡空港、もう何回も言っているからわかっているでしょう。1,900億円で飛行場を静岡県はやったと。1兆1,300億円の予算の中で。開港直前になったら前方の立ち木が航空法にひっかかると、あの木を切らなければ飛行機は飛ばせませんよと国土交通省からのお達しです。さて、どうしたらよかんべ。そこで、地主は知事がおやめになったらいかがですか。4期務めている。60歳前半の知事です。60歳代の知事です。私は、静岡県のために、私は静岡県で育てられたのだ、静岡県の動脈と申しますか、心臓部をつくるのに私が決断をしなければだれが決断をしてくれると。その石川知事は辞職をしました、無条件で。そして、開港できたのです、1,900億円投じた空港が。つめのあかでも飲んだらいかがですか。ふらあっと館林へ来たから帰り寄りました、ぷらあっと前を通ったから寄りました、そのような気持ちでは人の大事な財産は協力をしてもらうことがおかしい。そこで、500万円だがな、5,000万円だがな、5億円だがな、幾らかかるかわからないのに、強制代執行に向けての予算計上をしたと。地主さんも相当な覚悟ですよ。私は議員ですから、一日一刻たりとも早く開通することを願っていますが、やはりそれ以上に町民というのは大切ですから、いかなる町民でも、いかなることがあっても、私はあなたの考えは間違っていると思っている。いかがですか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 町道の19号線については、昨日も同様なご質問がありました。私は、その事業認定を受けるという前段での資料図書の調査ということで500万円計上させていただいて、そして議員の皆さんのご理解を得た中で可決をいただいたというところでもあります。過去この地権者の方には決して安易な気持ちでお邪魔したつもりはありません。ぜひ協力をいただくべくお邪魔をしたということでもあります。その内容については、土木課長も同行しておりますので、後ほどお聞きをいただければありがたいと思いますが、そのようにその地権者の方には精いっぱい理解をいただくべくお邪魔をして交渉してきたということでございます。

その可決をいただいたお金をとということであります。これは、地権者の方にも、そういった可決はいただきましたけれども、これから以後も理解をいただくべく任意交渉というのでしょうか、円満解決な状況で理解をいただくべくこれからも努力をしていきたいと、こんなふうに思っております。

○相場一夫議長 暫時休憩いたします。

〔午後 1時56分 休憩〕

○相場一夫議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 2時10分 再開〕

○相場一夫議長 12番、小倉修議員。

○12番 小倉 修議員 片やで強制代執行の方向で作業を進めると、片やは円満解決に向けて話し合いをする、大変よい方法ではないかなと。片やでピストルを突きつけ、ナイフを突きつけて、片やでは気持ちよくお話ししましょうと、そういった形の中で町は進めていく、円満解決に向けて。県の方と電話で話をしましたが、県の方はこうっております。「県は強制代執行については一切指導はしておりません。すべて町の責任でやるでしょう。もし最後までいったときは500万円どころでは全く済まない。町の責任で実施するのでしょうか」と。町の責任で実施するのでしょうかと県は言っている。いかがですか、そういう主張、お答えください。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 そのとおりと認識しております。

○相場一夫議長 小倉修議員。

○12番 小倉 修議員 今後土地収用法の収用対象事業は群馬県下でも邑楽町でもこれからどんどん出てくると思うのです。これからそういったときには、この事業、町民が反対したらこうなるとか、ああなるとか、この土地収用法の事業を使った場合にはそういったことを用地交渉の対象の考えとしてあなたお持ちですか。あくまでも話し合いによる円満解決と。広辞苑ではあくまでもってどうということなのですかと私聞いたことあったですよ。何が何でもどこまでもとかいろいろありますよね、最後の最後までとか、あくまでもというのは。途中で強制収用を考える、そういった方向にいくと。今まで土地収用関係の事業につきましては、税金の控除等、いろいろ地主さんの手前を考えた中でそういった対象事業をやっている市町村は多いですが、これからは町役場に逆らったときには、町道をつくろうが、水路をつくろうが、何をやろうとこういった方法で行いますというような形でお考えですか、町長、お伺いします。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 そのようなといいますのは、収用を前提としてということのご質問かと思いますが、そのような考え方に立っての交渉は考えておりません。

○相場一夫議長 小倉修議員。

○12番 小倉 修議員 ことし3月行われました3月の定例会、町長はどのように思いますか。どの

ように考えておりますか、伺います。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 3月の定例会のことをどのように思っているかということですが、定例会に提案をした部分については、昨日も同趣旨のご質問あったかと思えます。一般会計の当初予算を顧みれば、定例会の中では可決をいただけなく、再議ということも不可能だということでもありますので、臨時会を開催させていただいて当初予算通過をさせていただいたということについては残念なことだったというふうに思っております。

○相場一夫議長 小倉修議員。

○12番 小倉 修議員 3月の定例会、非常に残念だったと、私も非常に残念だったと思っております。一つが教育委員の問題、一つは国保特別会計の後期高齢者へ向けての3,000万円の減額の問題、もう一つは、今使っておる22年度の予算書の撤回、非常に残念な大きな問題があったと。一つの問題の教育委員につきましては、1月だったですか、1月の全協で……

〔「2月」と呼ぶ者あり〕

○12番 小倉 修議員 2月だったですか、2月15日だったですか、町長が突然のごとく教育委員につきましては赤堀のだれのだれべえお願いしますと。私は全く知らなかったです。副町長につきましては、まだ相手方から承諾を得ていないと、名前は出せませんと。副町長決まりましたか、伺います。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 決まっております。

○相場一夫議長 小倉修議員。

○12番 小倉 修議員 副町長につきましては、決まり次第皆様にご報告申し上げますと。本当に首が伸びるぐらい楽しみにしておったのですが、教育委員につきましては、だれべえお願いしますと任命する方がおっしゃっていると。なるほどと、3月の議会には名前までそれで出てきて、議員が地域バランスがどうのこうのと言うから取り下げるのだと。謝罪文書いたのだから何か知らぬ、取り下げている。それで、今度は狸塚の魚屋さんに集まってくださいと。私は用事があったて行けなかったのですが、集まった。地域バランスと、中野小学校区には教育委員がいないからだれか出すべえ。それで、中野小学校区の議員さんが役場へ集まっていろいろ相談をして、町がよくなるようにと、一日も早くできるようにと頑張っておった。私はその中入っていませんけれども、そうしたら7月になって、今度はうちの女房のところへ来た。私はいなかった。うちの女房に同意、この議場で同意してもらうことをですよ、議場で同意してもらうことを、「奥さん、ひとつ赤堀のだれのだれべえ」、名前はまた断ったから言いませんが、「この人をお願いします」と、あなた、うちの女房

をお願いしていきましたよね。私は家に帰りまして、用が済んで家に帰ったら、きょう町長とこういう議員さんが来まして、赤堀のだれべえをお願いしますとお父さん言っていたよと、非常に生意気な顔しやがって私のほうに言ったのです。私は、おまえはいつから議員になったのだと、あしたからおまえが議場へ行けと。すぐ議会事務局に電話して、あしたから女房を議員としてやるからと。そうしたら、議会事務局長が言うには、役場へ来てもらっても結構ですが、議場の入り口で終わりですと。しょうがない、おれは来たのだ、きょうは。来たくはない、こんなところは。

そして、7月に臨時会やりますと、教育委員承認のための臨時会やりますと言っておきながら、7月は臨時会なし。そして、8月、今度は9月に赤堀のだれのだれべえをまた教育委員にしたいと。片や学校区があるから、中野の議員さんをお願いしますと言っておいて、空振りした議員も大分いるらしいですが、今度はまた9月に出すと。全協の日に相手方から断られたと。ですから、私どもはこの教育委員関係につきましては、すばらしい教育長代理でございますが、大分骨折っているらしいですが、何ら議決事項、議員は何ら意思表示はしていないのです。すべてあなたの一人舞台。名前出したり引っ込めたり、お願いに行ったり、また引っ込めたり、違う人をお願いしてみたり、またもとへ戻ってみたり、最後はその方から断られた、私はもう教育委員は結構ですよと、教育長にはなりたくはございませんと、そこで終わっているのです。

それから、国保税、国保特別会計3,000万円、今までは執行部が間違いのないものを出してきたから全く問題はなかった、議会がぼおとしていても。今は執行部の間違い、議会の間違い、3,000万円を補正したいのだと、多いから減額したいと。3,000万円って大きいですよ、税金払う立場からすれば。使うほうはいいかげんに使っているから3,000万円なんていうのは事務的な単純ミスだ、そんなことですよ。税金払っている町民からすれば3,000万円というのは大きいですよ。事務的な単純ミスで済むわけがない。国保特別会計から後期高齢者のほうに、要らないからと減額してしまった。そして、同じ会期中には再議と、地方自治法の中にあるのです。同じ議案をもう一回提出して審議するわけにいかないのです。よって、臨時会開いた。執行部が3,000万円の間違いを出しておいて、これは事務的な単純ミスですよ。それで、臨時会開いて、1年は11カ月ではなくて12カ月あるのですと。1カ月分3,000万円少なく減額してしまったと。執行部も執行部なら、議会も議会ですよ。その間違いがわからないで、賛成って通ってしまうのですから。3,000万円間違っても通ってしまうのですよ、議会も。簡単なものですよ。両方が間違っている。あなたは職員を集めて、失敗を恐れずに、とんでもないわけだ。あなたは職員に対して言ったのではないですよ。自分に対して言ったのです。自分が自分に対して失敗を恐れずに、失敗だらけではないですか。失敗だらけ。訓示を、自分で自分に訓示しなさいよ。3,000万円間違っておいて、何が事務的な単純ミスですか。税金を納めるほうもしっかりと納めているのです。使うほうはもっともっと責任があると私は思いますよ。税金集めたのだから何でも使ってしまえばいいと、そんな気持ちでは私は済まないと思います。議員も議員ですよ。機能果たしていないですよ、我々は。私もそうですよ。3,000万

円間違っても賛成で通ってしまうのですから。出すほうも間違っているのです。可決するほうも間違っているのです。議員なんか要らないよ、本当に。議員は要らない、それなら。議員も報酬を12カ月1年もらうのではなくて、こういった間違いが通るような3月議会であるならば、1カ月間議員の報酬なんていうのはもらう資格がないですよ、はっきり言って。あなた方もそう、町民の税金を3,000万円間違えて、事務的な単純ミスだ、税金を納めているほうの身になってみなさい。町長ほか職員全員が1年を11カ月で計算をして、1カ月分町の財源の中へ入れなさいよ。議員もそうです。報酬を11カ月計算して、1カ月全部返納ですよ、職員も議員も。議員も要らない、そんなざまなら。

よって私は、広域合併に戻りますけれども、こういった中で自立の道を選んだ邑楽町、そうではなくて、やはり広い面での私は合併が必要だと。幾ら狭くても楽しい我が家でもいいですよ。失敗だらけな町ではこれからやっていけませんよ。だったらば、大きな町、太田市、館林が一緒になって、5町が合併して東毛市、仮称ですよ。こんな間違いだらけの町と議員であれば、私は太田と合併するか、館林と合併するか、単独でもいいから大きくなったほうが私は町民は幸せに暮らせるのではないかな、満足がいくのではないかなと思うのです。合併なんていうのはそんなものです。邑楽町の現状を見れば、3月議会なんていうのはやらないほうがよかったです。だれも反省していない。臨時会で通ったのだからよかんべえと、そのぐらいのレベルではないのですか、町長、伺いましょう。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議員のご意見がありましたように、3月の定例会におきましては、種々の点について大変ご迷惑をおかけしたことにつきましては、改めて申しわけなく、おわびを申し上げたいと思います。大変申しわけありませんでした。

以後職員とともにそういった間違いがないように鋭意努力をして仕事を進めていきたい、こんなふうに思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○相場一夫議長 小倉修議員。

○12番 小倉 修議員 「馬の耳に念仏」、よくたとえてそういう言葉が出ますね。「猫の耳に念仏」かなと、そんな感じがします。

終わります。

○相場一夫議長 暫時休憩いたします。

〔午後 2時32分 休憩〕

○相場一夫議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 2時45分 再開〕

◇ 小 沢 泰 治 議 員

○相場一夫議長 6 番、小沢泰治議員。

〔6 番 小沢泰治議員登壇〕

○6 番 小沢泰治議員 6 番、小沢泰治です。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

質問事項につきましては、皆さんのところにございますように、候補者がわかる選挙公報の発行について、選挙で立候補者がどういう方が立候補したか、町長選挙あるいは町議会議員の選挙に一目瞭然わかる、それが選挙公報かと思います。選挙公報につきましては、最近では過日行われました参議院議員の選挙、そのときに新聞に折り込まれたというのが7月11日というのがございます。これは国政選挙ですけれども、近隣の東毛地区におきましては、大きな町から太田市長、それと太田市議会議員、館林市議会議員、館林市長選のも本来ならあるわけなのですけれども、館林市長選挙は無投票当選でしたので、安楽岡さんがなくなってしまったため、届け出が1人だったためにございません。それと、近くの町では、大泉町長選挙、そして大泉町議会議員選挙、こういうのがあるわけですね。そんな中で、ぜひ邑楽町におかれても選挙管理委員会が発行する選挙公報、邑楽町長選挙の選挙公報、邑楽町議会議員選挙の選挙公報、それをぜひ発行していただきたく、それを実行していただきたく今回は質問に立たせていただきました。

私たち議員の選挙が来年の春あると思います。また、町長選挙がその年の12月にはあると思います。そんな中で、この9月の定例会に私が提案させていただき、12月までに条例、規定等を作成いただいて、12月の議会にかけていただき承認をいただければ、来年の4月の町議会議員選挙からこれが実行に移せるのではないかと思います。そんなことで、有権者の立場から、その前になぜこういうのが必要かといいますと、例えば太田市長選挙が4人立候補しました。こういうことで4人立候補したから4人の公約がここにちゃんと載って、これを次の選挙まで有権者がちゃんとしまっておけば、あの市長はどうしたの、あるいはあの町長は4年間に公約と比べてどんな事業を実行したか、あるいは手をつけたか、そういうのがわかりますので、立候補者それぞれが各家庭に、それこそ違反のビラ配ったり、そういうのもしなくも済むし、しないつもりであれば、そういうことがありますので、ぜひともこの選挙公報を発行する、配るということを実行していただければと思います。

そして、選挙公報、選挙期間が邑楽町の場合は議会議員選挙も町長選挙も5日間です。5日間ということは、火曜日に告示をして、日曜日が投票日、普通はそういう日程を組むと思います。ですから、ただこの選挙公報というものが投票日の前2日までに家庭に届かなければならないというのがありますから、火曜日に手続をとり始めまして、金曜日にはこれが有権者宅に届かなければ、有権者のもとに届かなければなりません。日程的に非常に厳しいです。それを私はあえて実行していただきたくきょう質問させていただくわけですね。

まず、先ほちょっと話始めましたが、有権者の立場からなぜこれが必要か、そしてまた選挙に

立候補する立候補者の立場からなぜこれが必要であり、いいものであるか、また町行政の立場から、邑楽町を運営する行政の立場からなぜ必要か、また選挙管理委員会、その立場からどうか、そういうことで質問をさせていただきます。きょうは通告では選挙管理委員長もということだったのですが、都合で出られないということですので、書記長と町長にお伺いしたいと思います。選挙管理委員長の分まで書記長お願いします、町長も。

まず、有権者の立場からということでお話しさせていただきますが、有権者が投票行動をとるわけです。投票に出かけるわけですが、町長選挙、議会議員選挙、そのときに立候補者の資質だとか、主張だとか、あるいは主義だとか、経歴だとか、そういうものがこの用紙一枚あれば、これは大泉町のですけれども、全員がここに載っているわけです。この中から有権者の皆さんはよくごらんになっていただいて選んでいただくわけです。そういうことで、一目瞭然でこれがわかって、なおかつこれが一枚長期保存ができます。あっちからばらばら、こっちからばらばら来たものは保存しておくのも大変です。そういうことで、非常に有効かつ便利な一枚だと思いますので、ぜひこれを実行していただきたい。みずから積極的に投票に行くために、何事もそうですが、比較対象がなければ選ぶこともできません。よりよいものを、最良のものをということで、生活の中でも日々そういうことで、議員もそうですが、役場職員も町長も、もちろん町長もそういうことで活動しているわけですから、ぜひこれを実行していただきたい。積極的に投票に向かう、そうすると投票率がアップしますので、選挙管理委員会もああ、選挙があつてよかった、いい選挙ができたということで、選挙管理委員としての責任も十分果たせるかと思います。そういうことで、有権者から見れば一目瞭然わかるわけですから、ぜひお願いしたいということが1つです。

その次が、立候補者の立場から。私たち今ここに16人の議員がいますけれども、町長は今1人、この16人は選ばれて16人議員として今存在しているわけです。19年の選挙、18人でしたか、19人でしたか、立候補されたかと思うのですけれども、その皆さんの主義主張、経歴、そういうものが、あるいは政党、そういうものがこれに入っていれば本当に一目瞭然、家族全員でも見ることもできますし、非常に立候補者として、邑楽町が約9,000世帯あるわけですが、9,000世帯に自分の思いをお配りするのには非常に大変です。選挙期間は5日間しかないわけですから、実質5日間です。不可能に近いと思います。それをこれ一枚ですべてをなし遂げられる。立候補者にとってみたらこんなにありがたいものはないと思います。そういうことで、立候補者の立場からも自分の主義主張、それが出せますし、非常に町民に価値判断していただくのに便利なものがこの選挙公報だと思います。立候補者、議員の皆様からも非常にすばらしいものでありますので、ぜひ議員立候補者の立場からお願いできればと思います。

そして、その次が行政の立場から。町役場の立場から考えましても、トップの町長からでもですが、やはり投票率アップが図れば、2万8,000町民の中の有権者のより多くの方の投票、意思が反映された町議会あるいは町長になるものだと思います。ですから、行政の運営にとっても、

例えば一昨日ですか、土地収用の関係で採決しました。7対8で残念ながら通ってしまいましたけれども、ああいうときに有権者が高度の判断、全員がこう載っているわけですから、有権者にとって、有権者は高度な判断で投票するわけです。それなので、ぜひとも行政の立場からも事業執行上、あるいはもろもろの行事等におかれましても自信を持って行政運営執行ができるのではないかと思います。それが3点目。

あとは選挙管理委員会からですけれども、とにかく短い選挙期間ですから、邑楽町は5日間しかないわけですから、本当にこれは寝ずにやらないと終わらないという仕事だと思います。ですから、総務課が担当するのでしょうかけれども、ふだんの区長さんあるいは班長さんの行政に対する協力とはまた別に協力をいただかなければならないこともあるかと思います。その辺をしっかりと総務課のほうで把握していただいて実行していただければと思います。火曜日に告示がありまして、5時に締め切り、5時からこの選挙公報のどこに自分の主義主張を載せるか、どの欄に載せるか、それをくじ引きしていただいて場所を決めるわけですから、本当に忙しい作業なのです。ましてやここに載っているこの原稿を事前に立候補する方は用意しなければなりません。町長にしても議員にしてもなのですが、でもそれをちょっと、事前に大変ですけれども、することによって全戸にこれが配布されますから、客観的な判断を得ることができます。また、この公報のいいところは、本当に公平公正、クリーンです。でたらめがないです、全員が載っていますから。そういうことで、邑楽町の現状等考えれば特に必要なものと私は判断しています。そういう意味できょうは一般質問させていただくわけですが、本当に全町民の関心が高まり、この選挙公報の効果はすばらしいものがあると思います。

そういう中で、有権者から1から4まで、また5番目もあるのですが、それはまた後でお話しさせていただきますけれども、開票速報の件なのですけれども、それは後でまたお話しさせていただきます。

町長にお伺いします。今お話ししました有権者から、立候補者から、行政から、あるいは選挙管理委員会からというお話ししましたが、それぞれについて町長がどう思うか、自分だったら、自分が有権者だったら、町長でなくて有権者だったらどうかというその辺をお聞きたいと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 お答えいたします。

選挙公報の発行についてということの、有権者という立場からその考えをということであります。選挙公報の発行については、これは公職選挙法の中でもその発行が認められているところではあります。そういうことを考えますと、立候補者を選ぶ立場ということで考えれば、議員が今いろいろ指摘をされましたように、その立候補者の考え方、意見等々について十分有権者に理解をしていただけるという部分がありますから、それも個々でなくて、一枚の紙といいますか、一枚の選挙公

報ということで考えた場合には、これはそれぞれの候補者の考え方というものが一目瞭然にわかるという、そういう利点もあるわけであります。有権者という立場からすれば、その立候補を予定している方の思い、これからどう町づくりを進めていくかということを考えれば、これはその必要性ということは私はあるのかなと思いますし、その必要性については認めていければというふうに思っています。ただ、いろいろこの公職選挙法の中でも、今議員が細かい点について触れましたけれども、いろいろな制約があります。有権者という立場ですからそれ以上はちょっと踏み込むことは控えたいと思いますが、その発行についてはそのように思っています。

それから、繰り返しになりますけれども、選ぶ側の有権者という立場からすれば、立候補者の考え方ということがわかるわけですので、それがこれからの行政運営に、Aという候補者はどのような考え方を持って町づくりを進めていくかということがわかるわけですので、事業運営については、これはそれぞれの立候補者が、あるいは受ける行政の立場ということであってわかりやすくてよいのではないかなというふうに思っています。

5点ほど出されましたが……

〔「立候補者の立場から」と呼ぶ者あり〕

○金子正一町長 立候補者の立場からしても、自分の思いということがきちっと有権者の方に伝えることができますので、これは相互においてこの発行については、条例等のもちろん作成がありますがけれども、そういった議を得た中での部分であればよろしいことであると、そんなように思っています。

〔「行政として」と呼ぶ者あり〕

○金子正一町長 行政運営については、そういうことがきちっと見えるようになりますから、そういう点ではそれぞれの立場で受ける、行うということを考えてみても良好な関係が培われていくのかなと、こんなふうに思います。

〔「あと選挙管理委員会として」何事か呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 続けてください。

○金子正一町長 何力所もその問題があるものですから、ちょっと私のほうで理解が足らなくて申しわけありません。

選挙管理委員会ということで考えていけば、これは当然選挙管理委員さんがおられるわけです。この発行についても当然選挙管理委員会の中でも協議はされるでしょうし、あわせて条例ということになりますと議会での協議、議決ということもありますから、その委員会の中での話し合いでということになろうかと思います。私自身、有権者、行政をつかさどる者両面で考えると、この選挙公報については発行ということは、必要性ということは認めたいと思います。

○相場一夫議長 小沢泰治議員。

○6番 小沢泰治議員 そうしますと、どういう立場に置かれた方でも、すべて丸だということですよ

から、これはぜひ実行しなければならないものだと思います。特に有権者からは一票一票判断するわけですから、すばらしい判断材料になる。また、選挙管理委員会とすれば、今度それを管理する側とすれば、投票率がアップになり、有権者の民意が伝わる、完全に伝わる、そういう意味からいい。投票率がアップすると、場合によっては政党等においてはアップしてはいけないのだということもあるかもしれませんが、多くの民意が反映されることがよくて、選挙ですので、本当にいいことだと思います。

そこで、私たちが、先ほど町長も話ありましたが、反映されることであるから行政も運営しやすい、話し合いもしやすい、そういうことがあります。また、町会議員、町長にしましても、自分の公約と申しますか、約束が立候補した皆さんが比較しやすいように載るわけですから、本当に効果があるものだと思います。そして、1つ例を出していただきますけれども、私、太田市役所に過日伺ってきました。それで、太田市はどんなものかなということで見せていただきましたら、直近の選挙ですと、4人の方が立候補しているのです。4人の方がこのように詳しく私は何する、何するって書いてあるのですけれども、4人市長候補がいて、各人が書いてあるわけです。たまたま清水聖義市長が当選されたわけですが、邑楽町と同じように、たまたま清水聖義氏も6つの約束をここに掲げてあるのです。まだ21年4月ですから、1年5カ月しか経過しておりませんが、私が気安く市長室というか、市長のところに行って丸テーブルで話したら、太田市役所の場合はオープンですから、簡単にオーケーすれば入っていきまして話できるのですけれども、そうしたらこの6つのうち1年半で事業執行に着手している、あるいは完成、そういうのを含めると、4つがもう事業実行できているのです。6つのうち4つできているのです。それで、1つは相手がいる合併ですから、大泉とのああい関係でこれは実現できません。あと一つは農業政策、そういう面で一つ国の法的なもので無理だ、そのほかの自分で判断できるものについてはこう着々と実行されています。そういうことで、これが後に残りますから、4年後にもこれを見れば、ああ、どうだったな、どれだけ公約が実現できたなということがわかりますので、すばらしい効果があると思います。

こういうことを考えると、先ほども質問ありましたが、自分で出した約束の進捗状況、それを行政のトップも、また議員各位もこういうのがわかるわけです。残念ながら邑楽町においては6つの約束の幾つができたのだから、まだ何もできていないのだから、その辺町民が判断してくださると思うのですけれども、ぜひ組織をしっかり立てて、いい邑楽町にしていいただければと思います。

次に、選挙事務長の総務課長をお願いします。

〔「書記長」と呼ぶ者あり〕

○6番 小沢泰治議員 書記長の立場から、先ほどの5項目はわかりますか、メモしてあります。5項目について、4項目についてお話しいただければと思います。

○相場一夫議長 中村選挙管理委員会書記長。

〔中村紀雄選挙管理委員会書記長登壇〕

○中村紀雄選挙管理委員会書記長 お答え申し上げます。

4項目ということでご指摘をいただいているのですけれども、選挙管理委員会の書記長という立場からしますと、選挙管理委員会としてどう考えるかということのみについてお答えをさせていただくことになると思います。

先ほど町長からお話がありましたとおり、これが実施ができるということであれば、選挙管理委員会としても投票率のアップにつながりますから、大変よろしいことだというふうに思われます。ただ、選挙管理委員会としてこのことについて今までちょっと検討というのですか、つい最近まで検討してきていないものですから、最終的には選挙管理委員会の中で、この発行については法律で認められていることですから、その辺を取り扱いについては協議していきたいというふうに考えております。この実施に際しては、先ほど議員からもご指摘ありましたとおり、選挙公報発行のための条例をつくるのが法律で定められておりまして、この条例については当然議会の議決をいただかないとこの発行ができない状況でございます。選挙管理委員会が幾ら発行するというふうに決定いたしましたとしても、この条例の制定が必要になってきますので、選挙管理委員会の協議の中で踏まえて、その状況によって議会のほうにお諮りを申し上げてご意見を伺ってまいるといえることになると思います。

それで、選挙管理委員会のほうでは協議はしていないのですが、発行するということになる、先ほど議員からも指摘されておりますように、配布期間が実質3日間しかないということになりますので、この辺がどのような方法で配布をすべきなのか、今現在の選挙公報の発行につきましては、区長さんを介して有権者の方にお届けをしているという経緯です。そういう形でお願いできるのか、それがお願いできないのであればほかの方法をとるべきなのか、この辺のことが最大の解決すべき部分かと思われます。その辺を踏まえて今後選挙管理委員会の、きょう委員長ちょっと出席しておりますけれども、協議を踏まえながら検討をさせていただくということでご理解をいただきたいと思います。書記長という立場で考えれば、近隣町村でも取り組んでいることからすれば、この先ほど課題と称する技術的な部分については何とかクリアをしていけるのかなと、ちょっとそんなふうに思っております。

以上でございます。

○相場一夫議長 小沢泰治議員。

○6番 小沢泰治議員 事務方はもろもろ非常に大変なのですけれども、ここに太田市の条例、これ簡単、簡単と言うと怒られてしまうかもしれないのですけれども、非常にある意味簡単なものなのです。だから、ぜひこれまねていただいて、そんな労力は必要としないと思いますので。今9月ですから、12月、あるいはその前に臨時会開いてもらっても結構ですけれども、そういうことで実行していただければと思います。

それと、実際にこの5日間というものをどのようにすればいいかということをお話しさせていただきますので、またそれについての回答をお願いしたいと思います。

まず、町長、町議選については5日間、選挙期間5日ですので、それ以前にいろいろやるというのは公職選挙法違反になってしまいますから、5日間、告示、届け出、締め切り5時、事前説明、そのときに、これが大きいですが、こういう各候補者のどういうのを出すかというものをつくっていただくために、もう事前説明のときにお配りして、原稿はつくっていただくわけです。それで、もう届け出のときは完全にでき上がってしまっていて、それで原版というか、それもでき上がるような格好にしまして、それで届け出が閉まりましたら、5時過ぎにこの場所を決めていただくわけですが、それを決めていただいて、すぐ印刷にかかるわけです。印刷屋さんとはもう事前に話しておきまして、それで位置が決まっていなくていいわけですから、原稿はもう決まっていますけれども、位置が決まっていなくていいわけですから、位置確定したものをすぐ印刷していただく。それで、大泉町の場合ですと、その晩すぐその手続とりまして、次ぐ日の朝、水曜日の午前8時30分までには完成したものが届くということです。夜中に印刷屋さんにはもう印刷してくださって、なおかつその印刷物が1束が25枚ずつになっているのだそうです。それは、大泉町の場合は区長さんを通じて班長さん、隣組長さんですか、その方が配ってくださるので、100枚だと隣組の班長さんが分けるのに大変だということで、もう25枚ずつにしてある。100枚を4つに分けてあるということで、非常に行政あるいはその応援者たる区長、班長さんに負担のかからないように印刷屋さんにも頼み込んでやってもらって、8時半まで、8時ごろは届いてしまうそうですけれども、それですぐに区長さんにお配りして配布していただく。それはやはり手作業ですから大変で、でも水曜日から、水、木、金、3日間のうちにそれ実行していただくということです。大泉町が昭和60年からこれ実行しているということ、大分古いのです。長いのです。やはり進んでいますね、大泉町は。60年から実行しているということで、これもやはり当時の町長が相当リーダーシップがあったために、大変な事務量、仕事量なのだけれども実行させたというのが実情のようです。邑楽町においてもリーダーシップ発揮していただいて町長にその旨をお願いしたいと思います。

それで、あと一つの方法が新聞折り込みがあるわけですが、地方紙、全国紙で7紙ぐらいあるのですか、そういうところに依頼して新聞折り込みで金曜日までに有権者のところに届くと。そうすることで、金曜日の朝新聞に入るのには、木曜日の午前中までに新聞屋さんに届けば、今の邑楽町の体制だとほとんどの新聞屋さんが大丈夫だということです。その前日にはでき上がるわけですから、もう十分間に合うと思います。

そういう今私お話ししましたが、そのような状況ですから、これ実行する側としまして、書記長のほうでどんな考えを持っているか、お聞きしたいと思います。

○相場一夫議長 中村選挙管理委員会書記長。

〔中村紀雄選挙管理委員会書記長登壇〕

○中村紀雄選挙管理委員会書記長 先ほども申しましたとおり、まだ具体的な選挙管理委員会についての協議が済んでいない部分でありますので確たることを申し上げることはちょっと控えたいと思いますけれども、その方向性が認められれば事務的には検討していきたいということで考えております。先ほど議員からも配布期間が3日間というようなお話をいただいておりますけれども、これは公職選挙法を解釈しますと、単独でやる場合といいますが、町長選挙はその選挙のみ、議会議員選挙なら議会議員選挙のみと単独でやる場合は3日間と、選挙期日の前2日までという規定ですが、仮に同時にやる場合、同時選挙の場合は選挙期日の前日までというようなことが条例で定めれば許されるというようなことがありますて、取り扱いが若干違うということでございます。今後、選挙管理委員会等の中で協議させていただきたいということをお願い申し上げたいというふうに考えております。

○相場一夫議長 小沢泰治議員。

○6番 小沢泰治議員 書記長のほうから前向きなお話いただいたので、楽しみにしておるところです。町長も先ほどもすべての項目について丸・丸・丸・丸、本当にありがとうございました。ぜひ次の町の選挙から実行していただきたいと思います。何より私が意義あるのは、選挙、有権者がわかる、立候補者も伝わる、ぜひ次の選挙から実行していただければと思います。有権者から見てもわかる、立候補者から見ても知っていただける、なおかつこれが保存しやすい、そしてなおかつその公約の実行、進捗状況がよくわかる、そういうことで本当に意味のあることだと思いますので、万難を排して実行していただければと思います。これについては過去に質問もした議員さんがいらっしゃるということで、その方からもいろいろ勉強させていただきまして今回質問させていただきしました。

そして、選挙が行われまして、同日開票ということで、その夕方、夜から開票が始まるわけですが、やはり関心を持って投票行動をとるわけですから、ぜひ邑楽町には広報が、広報というか、屋外の広報装置がありますので、過去に質問したときに、いろいろ苦情があるのでそれはできないのだということがありますが、やはりこれは多くの町民の皆さんのためになるわけですし、10人、20人の反対の方があっても、いや、それはこういうことなのだとということで、その方を説き伏せていただいて、ぜひ次の選挙からは屋外広報で投票率あるいは得票ですか、選挙得票の速報、そういうのをしていただければと思います。それ、最初はいろいろ、またうるさいとかあるかもしれませんが、やはり2回、3回それ実行されれば、本当に有権者は選挙にみずから投票に出向くと、そういうことが定着すると思いますので、よろしくお願いします。

また、こういう公約を載せることによってでたらめの町政がなくなります。本当に恥ずかしいのですけれども、邑楽町においては掲げた公約がなかなか実行されていない、そういうのを解消をするためにもぜひ実行してください。どうぞよろしくお願いします。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○相場一夫議長 これにて一般質問を終結します。

◎散会の宣告

○相場一夫議長 以上で本日の日程は終了しました。

お諮りします。あす10日から15日までの6日間は議案調査及び各常任委員会の審査等のため本会議を休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 異議なしと認めます。

よって、あす10日から15日までの6日間は休会とすることに決定しました。

来る16日は、午前10時から会議を開き、平成21年度各会計の決算について審議を行います。

本日は、これにて散会します。

お疲れさまでした。

〔午後 3時30分 散会〕